魅力満載！

プレミアム商品券を発行

～6月上旬、市商工会が地域活性化の刺激策として～

市商工会では、市の支援を受け、地域活性化の刺激策として、プレミアム商品券「あぶにーる」を発行します。

▼発行冊数＝1万冊（総額6千万円分）
※1冊12枚綴り6千円（額面1枚500円）
▼販売価格＝1冊5千円
▼購入制限＝1人2冊（1万円）
▼購入資格＝市内在住または在勤の方、市内在学の高校生以上の方

取扱店募集中！

市商工会では、5月中旬から支給が予定されている定額給付金を地元で利用していただけるよう、現在取扱店（事業所）を募集しています。

希望される方は、登録申請が必要です。市商工会ホームページ（「つくばみらい市商工会」で検索）に詳細と申請用紙を掲載していますので、ご確認ください。

問 つくばみらい市商工会
伊奈事務所☎58-1700
谷和原事務所☎52-4331

この商品券は、額面より20パーセント割り増しで使用できるうえ、抽選くじも付いているという魅力あるものとなっています。

詳しくは、5月号でお知らせします。商品券が発行されましたら、ぜひお買い求めください。

▼発行日＝6月上旬（予定）
▼名　称＝プレミアム商品券「あぶにーる」
※「あぶにーる」は、フランス語で〝みらい〟の意味
▼発行額＝5千万円（額面総額6千万円）

～知って安心～
年金のはなし

平成21年度学生納付特例の申請について

学生であっても、20歳になれば国民年金に加入しなければなりません。

納付が困難な学生の方には、学生本人の所得（平成20年中）が基準額以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

平成21年度（承認期間は平成21年４月から平成22年３月まで）の学生納付特例（納付の猶予）を希望する学生の方は、年金手帳・学生証（有効期限に注意）・印鑑をお持ちのうえ、伊奈庁舎国保年金課で申請をしてください。

※ただし、平成20年度学生納付特例を承認したもので平成21年度も在学予定の場合は、社会保険庁よりはがき形式の学生納付特例の申請書が送付され、必要最小限の記載事項を記入し、郵送するだけで申請が可能となります。この申請に該当する方には４月上旬に社会保険庁より送付されます。

●基準額（学生本人の平成20年中の所得）＝118万円＋扶養親族などの数×38万円

●修業年限が１年未満や海外の学校など一部該当しない学校があります。

●学生納付特例を受けた期間は、年金を受給するための受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。

●10年以内であれば追納することができます。ただし、承認を受けた年度から起算して３年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

●申請をすると、承認または却下の通知が社会保険事務所から郵送されます。申請中に納付書や催告書などが送付される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

・社会保険庁ホームページ
http://www.sia.go.jp/

・土浦社会保険事務所
☎029－824－7121

・伊奈庁舎国保年金課
内線1181～1187